

## 第9章 活用・整備

### 9-1 活用の方向性

山陰地方で唯一の特別史跡である斎尾廃寺跡と、古代伯耆国八橋郡衙の正倉跡からなる史跡大高野官衙遺跡は、琴浦町のみならず全国的にも貴重な遺跡である。この両史跡の本質的価値を深く理解し、国民共有の財産及び地域の宝として守り伝えるとともに、両史跡やこれを取りまく周辺域にある多様な歴史文化遺産や良好な農地景観等の資源も含めて、有効に活用していくための方向性を以下に示す。

#### ○教育分野における活用

地域の豊かな歴史・文化を表徴する両史跡の本質的価値を広く地域住民等に理解してもらうことが、活用の基本である。そのため、学校教育・社会教育等において両史跡を活きた歴史素材として位置づけ、両史跡への関心を深め、その特徴や価値を学び理解し、ひいては文化財保護の意識の醸成にもつながるような活用を推進する。

#### ○まちづくり・ひとづくりへの展開

地域住民・住民団体や事業者などの様々な団体・組織と琴浦町が協働して、「わがまちの文化遺産」として両史跡の活用に主体的に取り組む活動を推進し、住民参加のまちづくりの実践空間、ひとづくりの場としての展開を図る。

#### ○「集い」「交流」「憩い」の場としての活用

周辺にある公園や公共施設等の社会資本も一体的に利用することで、地域の人々の「集いの場」、「交流の場」、「憩いの場」ともなるよう、多方面の活用を図る。

#### ○両史跡の一体的活用

両史跡は、同時併存し密接な関係を有していた斎尾廃寺と八橋郡衙正倉院の遺跡である。両者は指呼の間にあることから、相互に視認することで理解を深める解説方法や共通したデザインによる整備手法等を導入し、相互の関係性をより体感できるような一体的活用を図る。また、隣接する「白鳳館」を両史跡の総合的なガイダンス施設として活用する。

#### ○周辺地区の特徴を活かした観光資源としての活用

両史跡を取りまく広大な段丘空間・農地景観は、関連遺跡をはじめとする歴史文化遺産を包含し、南には大山、北には日本海を望む豊かな文化や自然に恵まれた地にある。両史跡を活用するうえで相乗効果が期待できるこれら周辺の特徴ある要素を含め、ストーリー性のあるエコツーリズムなど歴史文化・自然観光資源として広域的な活用も図る。

#### ○周辺自治体等との協力・連携した活用

官衙や古代寺院など同種の遺跡が所在する周辺自治体等と協力・連携し広域的な活用も図る。

#### ○調査研究と多様な情報発信による両史跡の周知

両史跡の価値・特徴を広く周知することによって、両史跡への関心を高め、史跡の価値についての理解促進を図る。計画的に行う発掘調査自体もそうした情報発信の機会とするとともに、その調査成果を含めた両史跡に関わる情報について、現地やガイダンス施設での情報提供はもとより、町のホームページ等様々な広報手段を用いて周知する。また、現代の情報社会に対応したスマートフォン等のアプリケーションソフトの導入なども検討する。

## ○両史跡の調査・公有化・整備事業等の諸段階に応じた活用

両史跡の保存活用では、発掘調査をはじめ史跡の追加指定や整備事業などが段階的、継続的かつ長期にわたることが予想される。このため、調査研究の進捗状況に応じた調査成果の逐次公開、整備途上における現地での解説システムの導入、整備事業の公開、整備後の広場や復元展示施設（正倉建物）の防災施設としての活用など、様々な段階・状況に合わせた活用を図る。

## 9-2 活用の方法

### 9-2-1 学校教育における活用

- 両史跡の内容やその周辺地域の文化財等から、地域の歴史を学び、調べることができる学習教材を作成する。
- 両史跡が地域の歴史を学ぶことができる身近な教材であることを理解してもらうために、教職員向けの研修会を開催する。これにより学校の授業で両史跡等を積極的に取り上げてもらい、生徒・学生が両史跡及び周辺地域の文化財を探訪して地域の歴史に直接触れる機会を増やす。
- 学校教育での活用を促進するため、両史跡を取り上げた出前授業プログラム、両史跡に関連した古代体験学習プログラムを作成し実施する。
- 小・中学生が理解しやすく、親しみが持てるよう発掘作業・整理等作業の見学会や体験会を実施する。



出前授業 [鳥取県埋蔵文化財センター]  
(鳥取県埋蔵文化財センター提供)



山陰史跡探訪モニターツアー  
(鳥根県教育委員会提供)

### 9-2-2 社会教育における活用

- 町教育委員会主催の「寿大学」等、生涯学習講座での両史跡の活用を図る。
- ウォーキングイベント等の中に両史跡も立ち寄りポイントとして組み込むなど、町実施の社会体育事業と連携し、両史跡に触れ、親しみを持ってもらうこととする。
- 出前講座のプログラム作成・実施により、歴史文化遺産に関心がある人たちの調査研究活動を支援する。
- 両史跡や周辺文化財を巡るツアーを実施し、史跡等に対する理解・親しみを深める機会を提供する。
- 琴浦町歴史民俗資料館や白鳳館で両史跡や周辺文化財に関わる展示や講演会等を企画し、町民や来館者に両史跡や周辺文化財の価値や魅力を伝える。



出前講座(鳥取県琴浦町寿大学歴史  
コース「古代役所と寺院」)  
(鳥取県埋蔵文化財センター提供)

### 9-2-3 まちづくり・ひとづくり

- 地域協議会等と協働して、ガイドマップ・案内板の作成や史跡ガイド等の取り組みが継続、拡充するよう図る。
- 地域協議会等と連携し、両史跡及び周辺文化財や地域の魅力を発信する古代まつりなどのイベントを行い、イベント参加者に両史跡などに関心を持ってもらうとともに、地域住民との交流が生まれる場としての活用の展開を目指し、地域活動の活性化につなげる。
- 地域協議会等による地域交流会等のイベント会場として両史跡や白鳳館などの既存施設を利用するなど、地域住民の交流の場、憩いの場としての活用を推進する。
- 地域協議会や地元地区と連携し、古代米等の栽培や収穫祭、地域の農産物を利用した古代食の調理・試食会といった体験イベントを実施する。また、地域の農産物・特産品の物販、史跡にちなんだ商品グッズの開発と販売などを行う。こうした活動により、地域活動の活性化を促すとともに、両史跡や地域の魅力を発信して史跡来訪者や観光客の集客を図り、両史跡や地域への関心を高める。
- 上記のまちづくりの活動や情報発信、史跡ガイドに参加する地域住民ボランティアの育成に努めるなど、地域を活性化させるひとづくりの場としての活用も推進する。



復元大極殿前での伎楽披露  
平城京天平祭 [平城宮跡]  
(奈良県教育委員会提供)



復元中門を舞台にしたイベント  
[三河国分寺跡] (豊川市提供)

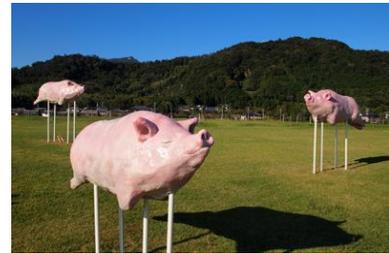
整備された史跡を会場にして開催される祭・イベント



グラウンドゴルフ大会  
[斎尾廃寺跡]  
(白鳳の郷地域活性化協議会提供)



むきばんだでヨガ体験  
[むきばんだ史跡公園]  
(とっとり魅力発掘プロジェクト実行委員会提供)



アート展示・アートセッションつ  
くば2015 [平沢官衙遺跡]  
(茨城県企画部つくば地域振興課提供)

史跡や隣接地の芝生を利用したスポーツ・健康・アート関連イベント



史跡ガイド[大高野官衙遺跡]  
(白鳳の郷地域活性化協議会提供)



蕎麦栽培体験[琴浦町]  
(白鳳の郷地域活性化協議会提供)



史跡隣接地での地場産品直売  
[明日香村]

#### 9-2-4 整備事業などへの住民参加

- 地域や学校参加型の史跡の保存・管理活動や遺構表示・復元などの整備事業を実施する。
- 地域住民や小中学生をはじめ、地域の歴史文化遺産に関心を持つ町民等多くの人たちと連携し、幅広い年齢層を対象とした史跡説明板を作成する。



小学生による手書きの遺跡説明板  
〔南アルプス市六科塚古墳〕  
(南アルプス市教育委員会提供)



重要文化財建物の屋根葺き替え作等に参加する地元の小学生  
〔福井県池田町堀口家住宅〕  
(「福井県の住教育活動～中間とりまとめ～」福井県土木部建築住宅課提供)



整備体験イベントで石垣用の石を引く子どもたち〔岡山城跡〕

#### 9-2-5 周辺市町との連携

- 古代の官衙遺跡や寺院跡が所在する周辺市町と連携して、史跡探訪ツアーや博物館展示を企画し、広域の歴史文化観光ルートの開発等を促進させる。
- 史跡を利活用する周辺市町の地域住民が相互に史跡の理解を深め、連携した活用がしやすくなるような学習会等を実施し、人的交流を図る。

#### 9-2-6 歴史文化・自然観光資源としての活用

- 琴浦町には、後醍醐天皇の建武の新政の舞台ともなった船上山を含む大山隠岐国立公園など、数多くの歴史文化観光資源や自然観光資源がある。特に自然観光資源は、近年のトレイルイベントの人気により訪問者の数を増加している。これらの資源と連携した琴浦町の歴史・文化・自然が体験できるエコツーリズム等のルート開発を行う。
- 史跡やその周辺での星空観察会など、自然体験イベント会場としての利活用も促進させる。



鳥取県中部で行われている各地の名所や古道等をコースにしたウォーキングイベント(SUN-IN 未来ウォーク)。民間団体や自治体が連携して実施されている〔斎尾廃寺跡〕



むきばんで星空観察  
(鳥取県立むきばんだ史跡公園提供)

### 9-2-7 情報発信・普及啓発

- 来訪者が史跡を理解するための案内板等を設置し、パンフレットも現地で取得できるよう図る。
- 史跡指定地への誘導サインを整備し、史跡の周知を図る。
- 広報やホームページ等を使って、史跡の情報発信を継続的に行う。
- スマートフォンやタブレットアプリ等を有効に活用する。
- 史跡に隣接する公共施設「白鳳館」を両史跡の総合的ガイド施設として整備し、展示内容を充実させ、現地ならではの資料を用いた公開普及を行い、史跡に対する理解の促進を図る。
- 計画的に進める発掘調査を適宜公開し、遺跡への関心を醸成する。



発掘調査現地説明会（史跡長岡宮跡）でのAR体験（上は体験風景、下は遺構上に再現された往時の建物）

### 9-2-8 研究資料としての活用

- 史跡整備に向けた発掘調査を計画的に行い、史跡の内容把握と資料の蓄積を図る。調査成果は古代官衙・寺院研究に供するとともに、発掘調査の現地見学会や調査研究の成果発表会等の情報発信も積極的に行う。
- 調査研究の成果や出土資料は、関係機関や専門家らと検討し、史跡の整備や保存活用に活かすほか、琴浦町歴史民俗資料館や今後両史跡のガイド施設として利用する「白鳳館」等で公開し、一般の方の調査研究や学習の機会にも供する。



アプリ「AR 長岡宮」による復元画像  
(京都府向日市教育委員会提供)

### 9-2-9 災害時における対策用地・防災施設としての活用

- 平成 27 年改訂の琴浦町防災計画では、斎尾廃寺跡隣接地の白鳳館が指定避難所・指定緊急避難場所と設定されているが、白鳳館が損傷するなどして使用不能となったり、非難者を収容しきれなくなったりした場合には、両史跡指定地を仮設避難所や救援物資集積場とするなど、災害対策用地としての利用も検討する。
- 復元した正倉の高床倉庫を災害用の備蓄倉庫として利用することも検討する。正倉には、備荒貯蓄や窮民救済のための稲穀や粟を収納するという役割も果たしていた倉もあり、正倉の復元建物を防災施設として利用することは、その役割の一端を復元し周知するという史跡活用の意味も持つ。

### 9-3 整備の方向性

両史跡の整備は、その本質的な価値を国民共有の財産及び地域の宝として、確実に保存・継承をしていくことを前提とする。そして、活用の方向性で示したように、地域住民や来跡者が理解しやすく、親しみが持てる場とするほか、「憩いの場」、「学びの場」、「集い・交流の場」などとして、多様な活用が図れる整備を目指す。両史跡の整備の方向性を以下に示す。

#### ○両史跡の本質的価値を確実に保存・継承するための整備

地上及び地中に残存する遺構及び遺構面の確実な保存を図るため、必要に応じて盛り土で養生するなど、遺構面の保護策や表土流出防止策等を講じる。

#### ○両史跡の本質的価値を顕在化させるための整備

両史跡の価値や特徴、かつての姿などが理解できるようなわかりやすい整備をハード・ソフト両面で行う。建物跡の規模等が現地で理解できるような遺構表示や復元展示、遺跡の理解を深める説明板の設置、ガイダンス施設での展示や解説ソフトシステムによるガイダンス機能の充実を図る。

#### ○両史跡及び周辺関連資源の一体的活用を図るための整備

両史跡はその立地状況からも相互の密接な関係を体感することができるので、それぞれの遺跡から相互の遺跡の位置や範囲等が視認できるような整備（遺構の整備とソフトの整備）を図る。両史跡やガイダンス施設等を円滑に回遊できるよう、連絡路の設定や誘導サインの設置を行う。また、「白鳳館」からの両史跡への眺望も活かしながら解説するソフトの整備など、視覚のネットワーク化も図る。

#### ○公開・活用のための整備

両史跡の価値を知る「学びの場」としてだけでなく、「憩いの場」や「集い・交流の場」など多様な利用ができるように、広場や園路、休憩所、駐車場、トイレ、両史跡や関連資源を結ぶ連絡路及び誘導サインなど、公開・活用に関わる施設を史跡内外の適所に整備する。

### 9-4 整備の方法

#### 9-4-1 遺構の保存

○整備に際しては、地上及び地下遺構の保存を前提とし、必要に応じて遺構を養生する盛り土を施すなど、適切な保存措置をとる。

○礎石等の遺構を現状のまま露出展示する場合は、破損や劣化が生じないように、必要に応じて石材の強化撥水措置等の保存策をとる。被熱痕跡等が見られ風化の進行が危惧される礎石については、露出展示を避け、覆土して地中に保存するなどの保存対策を優先して行う。

○斎尾廃寺跡に遺存する金堂と塔の土壇については、遺構の遺存状況や基壇の規模・形状等が不明である。このため、それらの情報を得ることを目的とした必要最小限の発掘調査を実施し、その成果を踏まえ、現状の土壇の取り扱い方も含めた遺構保存のための整備手法を検討するものとする。土壇上等に設置されている名称石碑については、遺構への影響の有無を調査し、史跡全体の名称板等の整備手法との調和をも考慮し、状況によっては移設・撤去等も検討する。

○斎尾廃寺跡の指定地周辺部の農地は、芝畑耕作に伴う表土の剥ぎ取り行為によって、地表面が

指定地より1段低くなっており、指定地境界部では土砂の崩落がみられる。このため、農地所有者等の理解と協力を得て、境界を確定するとともに、境界部の土砂崩落防止策を講じるものとする。また、表土流出防止のため、雨水排水対策も行う。

- 大高野官衙遺跡では、西方に緩やかに傾斜する地形のため、雨水で浸食された土砂が周辺農地に流れ出る被害が散見される。そのため、周辺農地に配慮した雨水処理対策を行う。
- 指定地外であるが、想定寺域を明示した四至境標石碑も、周囲の芝畑耕作による地表面低下により、その基礎が露出している箇所がみられる。そのため、農地所有者の理解と協力を得て、当面、石碑周辺に盛り土等を施し、保護する。

#### 9-4-2 遺構の展示・表示

- 遺構の展示・表示については、発掘調査の成果を踏まえて、適切な方法を採用する。
- 史跡の価値を理解しやすい遺構表示を行う。
- 両史跡における遺構の展示・表示方法については、平面表示、半立体表示、復元展示、礎石の露出展示を併用するとともに、両史跡周辺に広がる良好な農地景観と調和するよう配慮する。
- 斎尾廃寺跡の金堂や塔の土壇については、遺構の保護を前提に、基壇の構造等が理解できるような遺構表示の方法を検討する。その他の遺構については、平面表示や半立体表示等の整備にとどめ、現在の景観を大きく変える整備は行わないものとする。
- 大高野官衙遺跡においては、主要遺構について、平面表示、半立体表示、復元展示を併用した整備を行う。現在史跡西部エリアで露出展示している礎石については、礎石に破損や劣化が生じないように必要に応じて保存措置を講じたうえで、露出展示を継続するとともに、その礎石建物の規模・平面構造等を平面表示等で補うこととする。
- 大高野官衙遺跡にある八橋往来の道路や古墳など副次的価値を構成する遺構は、正倉等の遺構表示に支障を及ぼさない範囲で史跡園路や史跡内展示物として整備・保存する。



金堂基壇の復元と礎石の露出展示  
[夏見廃寺跡]



築地の半立体表示 [近江国庁跡]



古代倉庫の復元展示 [中宿遺跡]  
(深谷市教育委員会提供)



金堂基壇の復元(右)と塔遺構模型展示(左)  
[上淀廃寺跡] (米子市教育委員会提供)

### 9-4-3 環境整備

- 特別史跡斎尾廃寺跡の指定地を分断している道路は、園路として迂回させたり、他所に付け替えたりするなどの検討を行う。
- 斎尾廃寺寺院地内にある墓地については、関係者の理解を得て、当面は低木等の植栽により囲むなどして、史跡景観に違和感が生じないような対応を図る。
- 現在、特別史跡斎尾廃寺跡の指定地に隣接している駐車スペースについては、寺院地の範囲に含まれるので、史跡の価値の適切な保護のために廃止し、史跡指定地と一体的な整備を行う。斎尾廃寺跡への来訪者の駐車スペースについては、既存の「白鳳館」駐車場を活用する。
- 大高野官衙遺跡指定地内の八橋往來を除く農道等は、整備段階で順次移転や廃道を検討する。
- 大高野官衙遺跡の樹林地については、繁茂している木竹を適宜剪定・伐採し、良好な史跡景観となるよう整備する。
- 両史跡指定地では、必要に応じて修景・緑陰樹等のための植栽の導入も検討する。

### 9-4-4 案内・解説・展示施設

- 「白鳳館」を両史跡の総合案内・解説・遺物等の展示を行う史跡のガイダンス施設として位置付け、活用拠点や体験学習・イベント等の場として機能を果たせるよう拡充・再整備するほか、常時開館し利用できるような運営体制も構築する。
- 史跡もしくは史跡隣接地には、案内・解説板のほか、簡易なガイダンス機能を果せる施設や屋外パンフレットボックス等を整備する。
- 両史跡の主要遺構の表示に際しては、名称板、説明板等を適宜設置する。
- 両史跡の様子を理解できる縮小模型等の設置など解説機能の充実を図る。
- スマートフォン等を用いた解説ソフトの導入による案内・解説機能の充実を図る。



現地の基壇に復元建物図を重ねて見る  
[下野国分寺跡]



ガイダンス施設内における金堂内部の復元展示(正面は埴仏)[夏見廃寺跡]



ガイダンス施設内における金堂内部・三尊仏の復元 [上淀廃寺跡]  
(鳥取県立むきばんだ史跡公園提供)



石造の伽藍地縮小模型 [讃岐国分寺跡]

#### 9-4-5 便益施設等公開活用施設

- 特別史跡齋尾廃寺跡に隣接する「白鳳館」を齋尾廃寺跡への来訪者の便益・休息施設としても利用できるよう再整備する。
- 史跡大高野官衙遺跡では、来訪者の利便性を図るため、史跡近くに駐車場や案内・解説機能も有する便益・休息施設を整備するほか、両史跡のガイダンス施設として利用する「白鳳館」への誘導サインなどを設置する。
- 両史跡を一体的に利用できる連絡路を設定・整備する。さらに、史跡隣接地区や周辺地域における歴史文化遺産等とも結びつけ、両史跡の歴史的価値や歴史的位置を学び、体感できる周遊路を設定するとともに、誘導サイン等を適宜設置する。
- 駐車場は、齋尾廃寺跡の来訪者は「白鳳館」の駐車場を利用するようにし、大高野官衙遺跡の来訪者については、史跡に隣接する公有地に駐車場を設置する。なお、「白鳳館」の駐車場に至るまでの道路には狭小な箇所があるため、利用状況に応じ拡幅等について関係機関と協議する。



回遊路は舗装を統一して、周囲の道と差別化している [明日香村]



小規模な展示スペースもある史跡案内所とトイレを兼ねた施設 [長岡宮跡]



左：案内板を兼ねた誘導サイン [長谷寺]



右：道路に埋め込まれた案内サイン [石見銀山遺跡]

#### 9-4-6 周辺地域の文化財等と連携した整備方法

- ウォーキングイベントなど他事業と連携し、周辺地域の文化財等とも結びつけたウォーキングコースやエコトラック\*コースなどの整備、ウォーキングマップの作成などを旨とする。また、スマートフォンアプリ等を開発して、来訪者が楽しんで文化財巡りができる整備を旨とする。

\*エコトラック：カヌー・自転車・トレッキングなどの人力による移動手段で、日本各地の歴史や文化、人々との交流を楽しむ旅のスタイル



ジャパンエコトラック関連イベント  
[境港・皆生・大山ルート] (皆生大山 SEATOSUMMIT)



なら平城京 歴史ぐらり AP  
(奈良県教育委員会提供)

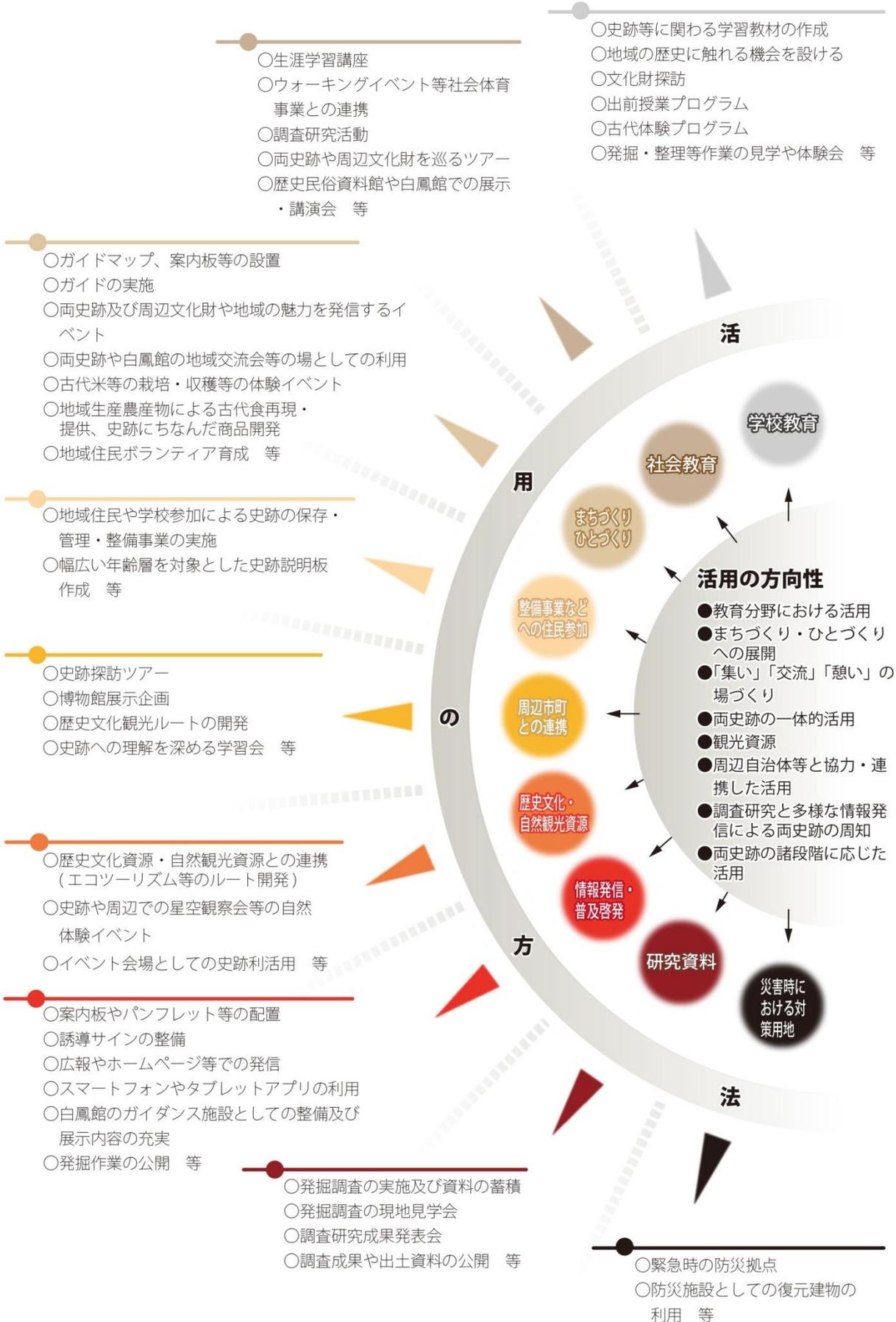


図 9-1 活用の体系

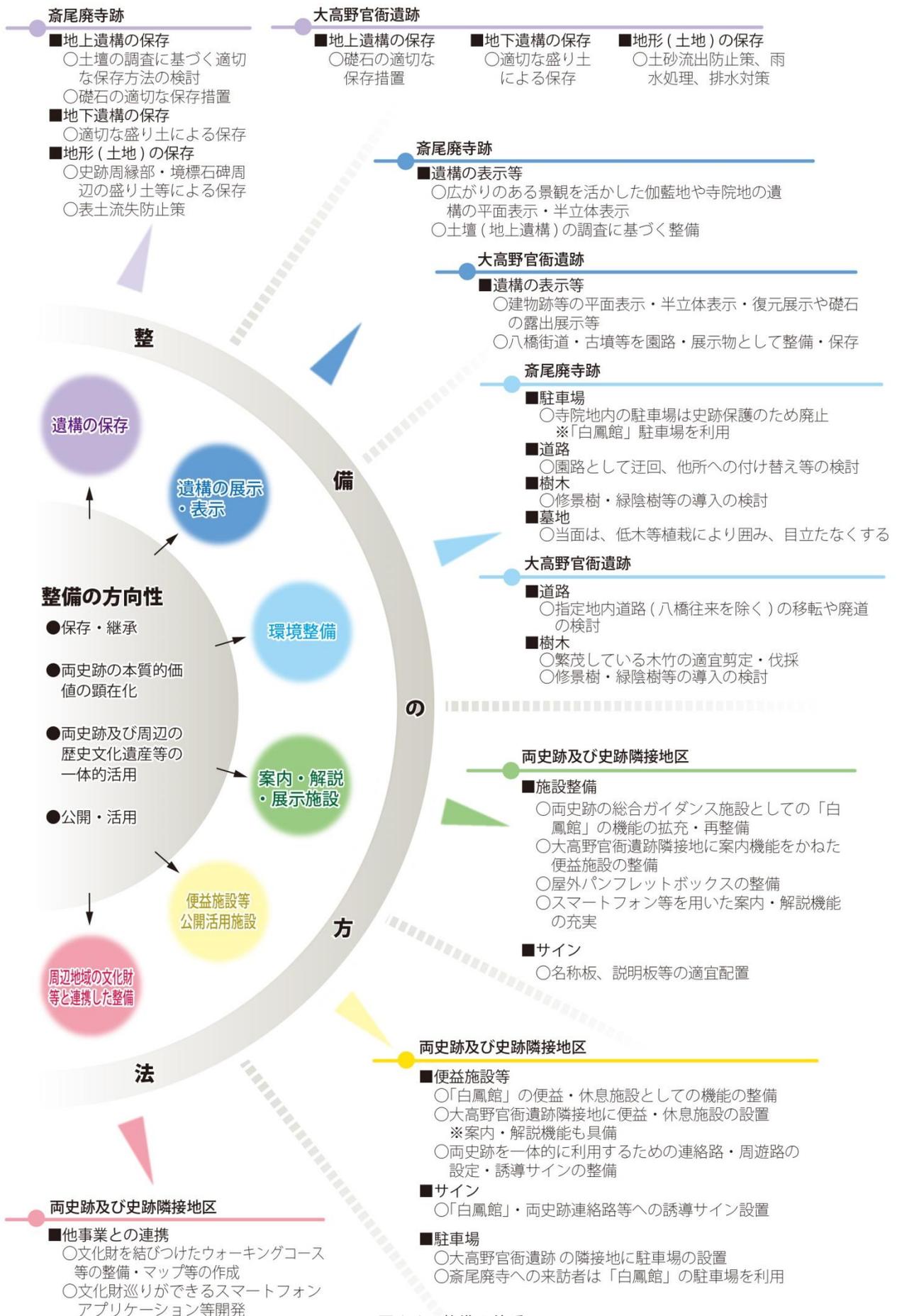


図 9-2 整備の体系